

計 画 書

東播都市計画第一種市街地再開発事業の変更（明石市決定）

都市計画本町地区第一種市街地再開発事業を廃止する。

名称	位置	面積	備考
本町地区第一種市街地再開発事業	明石市本町1丁目 の一部	約0.3ha	当初決定 昭和56年10月20日

「区域は計画図表示のとおり」

理 由

別添のとおり



理 由 書

本町地区は、低層木造の老朽家屋が密集しており、土地の合理的かつ健全な高度利用と良好な公的住宅の供給を図るべく、昭和 56 年に都市計画決定した。

その後、市街地再開発事業が実現しないまま現在に至り、その一方で、近隣では東仲ノ町地区第一種市街地再開発事業が完了し、また明石駅前南地区第一種市街地再開発事業が進むなど、商業施設、公共施設の充実と社会基盤の整備及び住宅供給が図られている。

これらを踏まえ、魚の棚商店街や再開発ビル、西国街道の歴史的な街並みなどを活かし、周辺地域と調和した個別の建替えを促進することとし、当該地区の第一種市街地再開発事業を廃止する。



東播都市計画第一種市街地再開発事業の変更 計 画 図



変更(廃止)箇所



1:2,500

0 15 30 60 90 120
メートル